

所得税等の確定申告について

～はじめよう！スマートフォンで確定申告～

○ 税務署の確定申告会場の開設期間は、令和5年2月16日(木)から3月15日(水)まで！

【受付時間：午前8時30分から午後4時（相談開始は午前9時から）】

会場内の混雑緩和のため、確定申告会場への入場には、「入場整理券」が必要です（作成済申告書の提出のみであれば不要です。）。

入場整理券は会場で当日配付しますが、LINEを通じたオンライン事前発行も可能です。

※1 入場整理券の配付状況に応じて、後日の来場をお願いすることがあります（入場整理券の配付状況は、国税庁ホームページから確認できます。）。

※2 駐車場は大変混雑しますので、公共交通機関をご利用ください。

LINEの友だち追加方法

- ①QRコードを読み取り追加する。 又は、
- ②ホームの「友だち追加」画面から、「ID検索」ボタンを選択し、「@kokuzei」を検索し追加する。

LINEでの事前発行

- ①トーク画面から「相談を申し込む」を選択
- ②税務署や来署希望日時を選択
- ③内容を確認し「申込」をタップ

○ **いつでもどこでも申告可能 スマホでかんたん！確定申告**

スマートフォンで国税庁ホームページにアクセスすれば、「確定申告書等作成コーナー」で画面の案内に従って入力するだけで申告書が作成できます。

作成した申告書はそのまま「e-Tax（電子申告）」を利用して送信できます。

～ スマホ申告がより便利に！～

> 令和5年1月から、青色申告決算書・収支内訳書がスマホで作成可能になります。

> 令和4年12月から、スマホアプリ納付が可能となりました。下の6つのpay払い(〇〇ペイ)から、利用可能なアプリを選んで国税を納付できます。



さあ自宅で e-Tax
確定申告書等作成コーナー
をご利用ください

作成コーナー



【LINEも申告も納税もスマホから】



国税庁LINE
公式アカウント



確定申告書等
作成コーナー



決済専用サイト
(スマホアプリ)



「自宅からのe-Tax」5つのメリット！

税務署への持参

不要

印刷・郵送代

不要

添付書類

不要*

*一部の書類は除きます

確定申告期間の利用可能時間

24時間
いつでも

※メンテナンス時間
を除きます

還付金

早期
還付

※速納程度で還付！

書面提出の場合は
1か月～1か月半程度で還付